



2019年5月8日

みなさまへ

会社名 株式会社ニチダイ
代表者名 代表取締役社長執行役員
古屋 元伸
(JASDAQ・コード 6467)
問合せ先 執行役員管理本部長
山根 隆義
電話番号 0774-62-3481

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、以下のとおり、2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことにつきまして、本日、取締役会において決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては2019年6月21日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2019年2月1日公表)	前期実績 (2018年3月期)
基 準 日	2019年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日
1株当たり配当金	15円00銭 (普通配当 10円00銭) (特別配当 5円00銭)	10円00銭	10円00銭 (普通配当 8円00銭) (特別配当 2円00銭)
配当金総額	135百万円	—	90百万円
効力発生日	2019年6月24日	—	2018年6月25日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。また、経営環境や業績動向、配当性向などの諸指標も考慮しながら配当額を決めております。

2019年3月期の期末配当については、2019年3月期の連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高になったことを勘案し、当初予想の10円に特別配当5円を加えた計15円を2019年6月21日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしました。

この結果、2019年3月期の年間配当の合計は1株につき25円になる予定です。

以上